様式第３号（第７条関係）

敬老優待乗車券再交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 住　所 | 明石市☎　　　　－　　　－ |
| フリガナ |  | 生年月日 | 大正・昭和　　　　　年　　月　　日 |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　 |
| 再交付該当条項 | □　汚損又は破損による再交付　（明石市敬老優待乗車券交付要綱第７条第１項第１号）□　火災、水害等の滅失による再交付（明石市敬老優待乗車券交付要綱第７条第１項第２号）□　紛失による再交付（明石市敬老優待乗車券交付要綱第７条第１項第３号） |
| 明石市記入欄 | 交付日　　　　月　　日交付番号　NO． | 交付 |
| 本庁 | 駅前 | 郵送 |
|  | 本人確認書類 |
|  | □健康保険証 | □運転免許証 | □その他（　　　　　　　　） |

　伺）　再交付してよろしいか。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 決　裁 | 課長 | 係長 | 係 |  | 入力者 | 受付者 |
|  |  |  |  |  |

「バス共通寿優待乗車証」　再交付申請方法

※　次のいずれかの方法により、申請してください　※

　郵送で申請する場合

※ 申請書が市に到着してから再交付まで1週間程度かかります。

※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」を同封してください。

1. 申請書に必要事項を記入してください。
2. 同封の返信用封筒に切手(８４円)を貼り、申請書を市へ返送してください。
3. 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

　窓口で申請する場合

※ 市民センター・サービスコーナーでは申請できません。

※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」をご持参ください。

1. 申請書に必要事項を記入してください。
2. 市役所本庁舎２階⑧番窓口又はあかし総合窓口（パピオスあかし６階）までお越しください。
3. 身分証明書を提示してください。
4. 「バス共通寿優待乗車証」を再交付します。

　オンラインで申請する場合

申請フォーム

▼はこちらから▼

※ 申請が市に到着してから再交付まで1週間程度かかります。

1. 申請フォーム（右の二次元コードもしくは市ホームページから）に

必要事項を入力し申請してください。

1. 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

【問い合わせ先】

〒673-8686　明石市中崎１丁目５番１号　本庁舎２階⑧窓口

明石市福祉局高齢者総合支援室いきいき係

TEL：078-918-5166　FAX：078-918-5133